2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」の等級に格付されている者であること。
⑷　本公告に示した物品等を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品等を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物件に係るメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　林野庁長官から、物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑹　入札説明書の交付を受けている者であること。
⑺　その他の競争参加資格については、入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒100―8952 東京都千代田区霞が関１―２―１　林野庁国有林野部経営企画課　宮﨑裕之　電話03―3502―8111　内線6290
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて無料で交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成30年12月３日午後２時　林野庁会議室
⑷　入札書及び総合評価のための書類の提出場所及び提出期限
〒100―8952 東京都千代田区霞が関１―２―１　林野庁林政部林政課支出負担行為第一係　電話03―3502―8111　内線6009　持参または郵送（書留郵便に限る。）すること。
平成30年12月10日午後５時
⑸　開札の日時及び場所　平成30年12月13日午後２時　林野庁会議室
4　機能審査
入札説明書に基づいて作成した総合評価のための書類を支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び林野庁競争契約入札心得第５条各号の規程に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で支出負担行為担当官が入札説明書で説明する、性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Makimoto, Director General of Forestry Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Lease and maintenance of Personal computer for the administration system (Regional Forest Office), 3,059 sets
⑷　Lease period : From 1 April, 2019 through 31 March, 2023
⑸　Lease place : The place specified by Director General of Forestry Agency.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade “A” in terms of qualification “Provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.
④　prove to have the ability to lease the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be leased by a third party, and prove to have prepared a system to provide maintenance for the lease products.
⑤　meet the qualification requirements which the Obiligation Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑥　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑦　receive the tender documentation.
⑧　meet the other qualification requirements by the tender documentation.
⑺　Time limit for tender : 5 : 00 P.M., 10 December, 2018
⑻　Contact point for the notice : Hiroyuki Miyazaki, National Forest Planning Division, National Forest Department, Forestry Agency, 1―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8952 Japan. TEL 03―3502―8111 ext. 6290

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。
平成30年11月28日
支出負担行為担当官
国土技術政策総合研究所長　小俣　篤
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　調達件名及び数量　パーソナルコンピュータ外１点購入　（電子調達システム対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　契約の翌日から平成31年３月20日まで。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札書には、総価を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。